



宮 崎 県 公 報

平成21年2月12日(木曜日) 第 2057 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○救急病院の認定…………… (医療業務課) 1	頁
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機 関 (育成医療及び更生医療) の指定…………… (障害福祉課) 1	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機 関 (精神通院医療) の指定…………… (") 1	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機 関 (精神通院医療) の指定の辞退…………… (") 1	
○民有林の保安林の指定 (5件) …………… (自然環境課) 1	
○道路の区域の変更 (2件) …………… (道路保全課) 3	

○道路の供用の開始 (2件) …………… (道路保全課) 3	
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 3	
公 告	
○基本測量終了の通知…………… (管理課) 4	
○入札公告…………… 4	
病院局公告	
○入札公告 (3件) …………… 5	
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3 分の1の数…………… 8	
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分 の1の数…………… 8	

告 示

宮崎県告示第80号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
黒木病院	延岡市北小路14番地1

2 救急病院の認定の有効期間

平成21年2月1日から平成24年1月31日まで

宮崎県告示第81号

障害者自立支援法 (平成17年法律第 123号) 第54条第2項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
有限会社ケーアイ調剤薬局 日向店	日向市	薬局	平成21年2月1日

宮崎県告示第82号

障害者自立支援法 (平成17年法律第 123号) 第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指

定した。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
のぞみメンタルクリニック	宮崎市	精神通院医療	平成21年2月1日
本郷あおば薬局	宮崎市	薬局	平成21年2月1日
あおば調剤薬局	宮崎市	薬局	平成21年2月1日
そうごう薬局花繰店	都城市	薬局	平成21年2月1日
有限会社ケーアイ調剤薬局 日向店	日向市	薬局	平成21年2月1日

宮崎県告示第83号

障害者自立支援法 (平成17年法律第 123号) 第65条の規定により、精神通院医療を行う次の指定自立支援医療機関はその指定を辞退した。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	辞 退年月日
高鍋春光会病院	高鍋町	精神通院医療	平成21年1月31日

宮崎県告示第84号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林の所在場所 日向市東郷町坪谷字鎌柄1995-1、東臼杵郡美郷町西郷区田代字長谷9318-1、9318-2、9318-4、西郷区山三ヶ字清水谷 807から 823まで、字文字川3510-5、3511-1、字山瀬4058-1、4058-3
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字鎌柄1995-1 (次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所及び美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第85号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字家代字内ノ口5760・5761・5776 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
)、字竹ノ本5939-1
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字内ノ口5760・5761・5776・字竹ノ本5939-1 (以上4筆について、次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第86号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡美郷町西郷区山三ヶ字山瀬4018-20、4018-57、椎葉村大字下福良字奥村1118-72、1118

-226

- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字山瀬4018-20・4018-57・字奥村1118-72・1118-226 (以上4筆について、次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第87号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字仲塔1149-4、大字不土野字尾谷 254-5
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字仲塔1149-4・字尾谷 254-5 (以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第88号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字大河内字臼杵俣1870-20
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字臼杵俣1870-20 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第89号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年 2 月12日から平成21年 2 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 2 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
202	県道	鞍岡赤谷線	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字後川2052番1地先から同郡同町同大字同字2052番1地先まで	旧	8.4 ~ 11.6	22.8
				新	14.0 ~ 16.2	

宮崎県告示第90号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年 2 月12日から平成21年 2 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 2 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
301	県道	山陰都農線	日向市東郷町下三ヶ字松尾1番6地先から同市同町下三ヶ字同字1番10地先まで	旧	12.0 ~ 17.0	21.0
				新	16.8 ~ 67.0	

宮崎県告示第91号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年 2 月12日から平成21年 2 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 2 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
202	県道	鞍岡赤谷線	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字後川2052番1地先から同郡同町同大字同字2052番1地先まで	平成21年 2 月12日

宮崎県告示第92号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年 2 月12日から平成21年 2 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 2 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
301	県道	山陰都農線	日向市東郷町下三ヶ字松尾1番6地先から同市同町下三ヶ字同字1番10地先まで	平成21年 2 月12日

宮崎県告示第93号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第 57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成21年 2 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 瓜生野竹原田地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から 7 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と 7 号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 する 土 地
1	宮崎市大字瓜生野1611-1
2	” ” 1616-5
3	” ” 1616-3
4	” ” 1613-3
5	” ” ”
6	” ” 1595
7	” ” 1611-1

2 山ノ口地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱1号と7号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 する 土 地
1	日向市大字日知屋字山ノ口15319-6
2	門川町南ヶ丘2丁目 167
3	日向市大字日知屋字山ノ口15320-1
4	” ” ” 15319-5
5	” ” ” 15319-1
6	” ” ” 15319-4
7	” ” ” 15319-8

3 石ヶ野渡地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱1号と7号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 する 土 地
1	高原町大字後川内字川除2677-1
2	” ” ” 2635-1
3	” ” ” ”
4	” ” ” 2639
5	” ” ” 2640-3
6	” ” ” 2632-2
7	” ” ” ”

公 告

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 2 項の規定により、平成19年宮崎県公報第1910号による基本測量（高密度メッシュ標高データ作成作業）が平成21年1月7日終了した旨、国土交通省国土地理院長から通知があった。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年2月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名及び数量 宮崎港曳船作業業務（以下「本業務」という。）一式

(2) 業務の概要 宮崎港曳船作業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）及び入札説明書による。

(3) 履行期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所 業務の履行場所は、次のとおりとする。

ア 名称 宮崎港

イ 所在地 宮崎市港

(5) 入札方法 本業務において入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本業務に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 平成20年宮崎県告示第 798号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

(2) 仕様書に定める海技士の有資格者を運航要員とすることができる者であること。

(3) 仕様書に定める曳船の手配ができる者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県中部港湾事務所総務課 宮崎市港1丁目18番地 郵便番号 880-0858 電話番号0985(24)6224

(2) 期間 平成21年2月12日から平成21年2月26日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

4 入札説明書の交付場所等

(1) 場所 宮崎県中部港湾事務所総務課

(2) 期間 平成21年2月12日から平成21年2月26日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) その他 設計図書は、宮崎県中部港湾事務所総務課において、7の入札参加資格確認の結果の通知日以降、入札執行日の前日まで、入札参加資格があると認めた者に、実費相当額徴収の上で交付する。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県中部港湾事務所

(2) 日時 平成21年2月18日午後2時

6 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県中部港湾事務所総務課

(2) 提出期限 平成21年2月26日午後5時15分

(3) 提出方法 持参により提出すること。

7 入札参加資格確認の結果の通知

入札参加資格確認の結果は、平成21年3月11日までに通知する。

8 入札及び開札の場所等

(1) 場所 宮崎県中部港湾事務所

(2) 日時 平成21年3月26日午後2時

(3) 入札書の提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。以下同じ。）により提出すること。ただし、郵送による場合は、3(1)の場所に平成21年3月25日午後5時15分までに必着のこと。

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則

第 2 号。以下「規則」という。) 第 100 条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

規則第 125 条に規定する場合のほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において入札参加資格のない者のした入札
- (3) 提出書類において不正があった入札

11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県中部港湾事務所総務課 宮崎市港 1 丁目 18 番地 郵便番号 880-0858 電話番号 0985 (24) 6224

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機構 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成 21 年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算の成立を条件とする。
- (3) 特別調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Tugboat work business in the Miyazaki Port
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:15P.M. 26 February 2009
- (3) Time-limit for the submission of tenders: 2:00P.M. 26 March 2009 (tenders submitted by mail 5:15P.M. 25 March 2009)
- (4) Contact point for the notice: Central Area Port Authority Office, Miyazaki Prefectural Government, 1-18 Minato, Miyazaki City, 880-0858, Japan, TEL:0985-24-6224

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成 21 年 2 月 12 日

県立宮崎病院長 豊田 清一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名及び数量 県立宮崎病院清掃業務 一式
- (2) 業務の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日まで
- (4) 履行場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町 5 番 30 号
- (5) 入札方法 (1) の業務件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分

の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、上記 1 の (3) の履行期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の支出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱 (昭和 54 年宮崎県告示第 41 号) 第 2 条第 1 項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、第 9 条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

ウ 宮崎県の県税 (個人県民税及び地方消費税を除く。) に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。

エ 平成 18 年 4 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの間に一契約当たり契約金額 2,000 万円以上の建物清掃業務を履行した実績を有する者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (昭和 45 年法律第 20 号) 第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の事業について、同項の都道府県知事の登録を受けている者 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律 (平成 13 年法律第 156 号) 附則第 3 条の規定の適用を受ける者を含む。) であること。

カ 医療法施行規則 (昭和 23 年厚生省令第 50 号) 第 9 条の 15 に規定する基準を満たし、受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1) ウからカまでの資格要件を満たすことを証明する書類を平成 21 年 3 月 6 日までに提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立宮崎病院総務課管理担当 宮崎市北高松町 5 番 30 号 郵便番号 880-8510 電話番号 0985 (24) 4181

- (2) 期間 平成 21 年 2 月 12 日から平成 21 年 3 月 25 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 入札説明書の交付

- (1) 場所 県立宮崎病院総務課管理担当

- (2) 期間 平成 21 年 2 月 12 日から平成 21 年 3 月 25 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 県立宮崎病院 2 階中会議室 宮崎市北高松町 5 番30号
- (2) 日時 平成21年 3 月 5 日午後 1 時30分
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所 県立宮崎病院総務課管理担当
 - (2) 提出期限 平成21年 3 月25日午後 5 時
 - (3) 提出方法 持参又は送付 (郵便にあっては書留郵便に限る。) により提出すること。
- 8 開札の場所及び日時
 - (1) 場所 宮崎県庁付属棟 3 階 302号室 宮崎市橋通東 2 丁目10 番 1 号
 - (2) 日時 平成21年 3 月26日午後 4 時20分
- 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程 (平成18年宮崎 県病院局企業管理規程第15号) 第81条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする 。
- 11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院総務課管理担当 宮崎市北高松町 5 番30号 郵便 番号 880-8510 電話番号0985(24)4181
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づ く政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成21年度宮崎 県立病院事業会計予算の成立を条件とする。
 - (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情 検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場 合、調達手続の停止等があり得る。
 - (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and quantity of the services required: Miyaza- ki Prefectural Miyazaki Hospital Cleaning Consignment 1 set.
 - (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 25 March, 2009
 - (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5-30 Kitataka- matsucho, Miyazaki-City, Miyazaki, 880-8510 Japan. TE L:0985-24-4181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年 2 月12日

県立延岡病院長 楠 元 志都生

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務件名及び数量 県立延岡病院清掃業務 一式
 - (2) 業務の特質等 入札説明書による。
 - (3) 履行期間 平成21年 4 月 1 日から平成22年 9 月30日まで
 - (4) 履行場所 県立延岡病院 延岡市新小路 2 丁目 1 番地10
 - (5) 入札方法 (1)の業務件名について入札を実施する。落札決定 に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5

に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは 、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免 税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分 の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 契約に係る特約事項
 - (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第 234条の 3 の規定による 契約であり、県は、上記 1 の(3)の履行期間において次に掲げる 場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものと する。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契 約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件 契約に係る県の支出予算が減額又は削除された場合
 - (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損 害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
 - (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件 をすべて満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第 167条の 4 の 規定に該当しない者であること。
 - イ 清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関す る要綱 (昭和54年宮崎県告示第41号) 第 2 条第 1 項に規定す る清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり 、かつ、第 9 条の規定に基づく指名停止を受けていない者で あること。
 - ウ 宮崎県の県税 (個人県民税及び地方消費税を除く。) に係 る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
 - エ 平成18年 4 月 1 日から平成20年12月31日までの間に一契約 当たり契約金額 2,000万円以上の建物清掃業務を履行した実 績を有する者であること。
 - オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (昭和45年 法律第20号) 第12条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の事業につ いて、同項の都道府県知事の登録を受けている者 (建築物に おける衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年法律第 156号) 附則第 3 条の規定の適用を受ける 者を含む。) であること。
 - カ 医療法施行規則 (昭和23年厚生省令第50号) 第 9 条の15に 規定する基準を満たし、受託業務を迅速かつ確実に履行でき る者であること。
 - (2) 入札に参加しようとする者は、(1)ウからカまでの資格要件を 満たすことを証明する書類を平成21年 3 月 6 日までに提出しな ければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の 提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資 格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは 、これに応じなければならない。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2 丁目 1 番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982(32)6757
 - (2) 期間 平成21年 2 月12日から平成21年 3 月25日まで (土曜日 、日曜日及び祝日を除く。)
- 5 入札説明書の交付

- (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当
 (2) 期間 平成21年2月12日から平成21年3月25日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 6 入札説明会の場所及び日時
 (1) 場所 県立延岡病院2階研修室1 延岡市新小路2丁目1番地10
 (2) 日時 平成21年3月13日午前11時
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 (1) 提出場所 県立延岡病院医事課財務担当
 (2) 提出期限 平成21年3月25日午後5時
 (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)により提出すること。
- 8 開札の場所及び日時
 (1) 場所 県立延岡病院2階研修室1 延岡市新小路2丁目1番地10
 (2) 日時 平成21年3月26日午前10時
- 9 入札保証金
 入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
 宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
 県立延岡病院医事課財務担当 延岡市新小路2丁目1番地10
 郵便番号882-0835 電話番号0982(32)6781
- 13 契約の手續において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 (1) この競争入札による調達、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成21年度宮崎県立病院事業会計予算の成立を条件とする。
 (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 (1) Nature and quantity of the services required: Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital Cleaning Consignment 1 set.
 (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 25 March, 2009
 (3) Contact point for the notice: Medical Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkoji, Nobeoka-City, Miyazaki, 882-0835 Japan. TEL:0982-32-6781

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年2月12日

県立日南病院長 長 田 幸 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名及び数量 県立日南病院清掃業務 一式

- (2) 業務の特質等 入札説明書による。
 (3) 履行期間 平成21年4月1日から平成22年9月30日まで
 (4) 履行場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
 (5) 入札方法 (1)の業務件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項
 (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の履行期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の支出予算が減額又は削除された場合
 (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
 (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 イ 清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(昭和54年宮崎県告示第41号)第2条第1項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、第9条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
 ウ 宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)に係る徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
 エ 平成18年4月1日から平成20年12月31日までの間に一契約当たり契約金額2,000万円以上の建物清掃業務を履行した実績を有する者であること。
 オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の都道府県知事の登録を受けている者(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)附則第3条の規定の適用を受ける者を含む。)であること。
 カ 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準を満たし、受託業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。
 (2) 入札に参加しようとする者は、(1)ウからカまでの資格要件を満たすことを証明する書類を平成21年3月6日までに提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。
 なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(21)1627
- (2) 期間 平成21年2月12日から平成21年3月25日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 5 入札説明書の交付
 - (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当
 - (2) 期間 平成21年2月12日から平成21年3月25日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 6 入札説明会の場所及び日時
 - (1) 場所 県立日南病院第1会議室 日南市木山1丁目9番5号
 - (2) 日時 平成21年3月5日午前10時
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当
 - (2) 提出期限 平成21年3月25日午後5時
 - (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)により提出すること。
- 8 開札の場所及び日時
 - (1) 場所 県立日南病院第1会議室 日南市木山1丁目9番5号
 - (2) 日時 平成21年3月26日午後2時
- 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院医事課財務担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(21)1628
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成21年度宮崎県立病院事業会計予算の成立を条件とする。
 - (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and quantity of the services required: Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital Cleaning Consignment 1 set.
 - (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 25 March, 2009
 - (3) Contact point for the notice: Medical Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama, Nichinan-City, Miyazaki, 887-0013 Japan. TEL:0987-21-1628

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成21年2月2日現在次のとおりである。

平成21年2月12日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康	
選挙権を有する者の総数の50分の1の数	18,766人
選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)	223,047人

宮崎県選挙管理委員会告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成21年2月2日現在次のとおりである。

平成21年2月12日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康	
児湯郡(西米良村の区域を除く。)選挙区	20,401人

選挙管理委員会告示